

愛媛県社会福祉法人経営者協議会 令和8年度 施設長等研修会 開催要項

- 1 目 的
2040年には福祉サービスの担い手不足がピークを迎え、社会福祉法人を取り巻く環境は一層厳しさを増しており、人口減少や福祉ニーズの多様化、非常時の事業継続などへの対応が求められる等、各法人が自律的な経営を確立し、将来を見据えた戦略的な事業運営が不可欠です。
そこで本研修会では、実践発表や参加者同士での課題を共有し、グループワークを通じて、実践的な学びを深め、持続可能なサービス提供に向けた経営力の強化を図るとともに、会員間の情報交換や相互に学び合う機会として開催します。
- 2 主 催 愛媛県社会福祉法人経営者協議会
- 3 日 時 令和8年8月7日（金）14：00～16：45（受付13：45～）
- 4 会 場 愛媛県総合社会福祉会館 2階「多目的ホール」（松山市持田町三丁目8番15号）
- 5 参加対象 社会福祉法人の役職員等
- 6 定 員 100名程度
- 7 内 容
14：00～14：10 開会・オリエンテーション
14：10～15：25 実践発表「県内法人の取り組み」
①高 齢：社会福祉法人寿山会
②障がい：社会福祉法人来島会
③児 童：社会福祉法人コイノニア協会
15：25～15：35 休憩
15：35～16：35 グループ討議
テーマ：「社会福祉法人の現状と課題」
16：35～16：45 閉会
18：00～20：00 情報交換会
- 8 参加申込
(1) 別添「参加申込書」に必要事項を記入の上、7月23日（木）までにメール等で下記事務局へご提出ください。
(2) 松山市中心部で情報交換会を開催しますので、ぜひご参加ください。
※会場は当日お伝えします。（参加費：お一人6,000円予定 当日徴収）
- 9 参 加 費
(1) 愛媛県経営協会員：無料
(2) 愛媛県経営協非会員：5,000円

- 10 その他
- (1) 研修会の参加費は、後日送付の「振込依頼票」を利用の上、指定の振込日までにお振り込みください。伊予銀行窓口から振り込みいただくと、手数料が無料となります。
 - (2) 会場の駐車場には限りがありますので、できるだけ公共交通機関を利用してください。
 - (3) 申込書に記載された個人情報は、本研修会の運営管理目的のみに使用し、参加者名簿に所属・役職名・氏名を記載します。
 - (4) ご不明な点がございましたら、下記事務局へご連絡ください。

11 問合せ先

愛媛県社会福祉法人経営者協議会事務局（担当：田中・宮崎）
愛媛県社会福祉協議会 総務企画部 法人振興課
〒790-8553 松山市持田町三丁目8番15号
TEL 089-921-8566 / FAX 089-993-7738
メール keieikyo@ehime-shakyo.or.jp

